

平成10年4月30日

理事長
大学長 各位

社団法人 私立大学情報教育協会
会長 戸高敏之

10年度補正予算案に新規計上予定の マルチメディア装置施設等補助についてご案内

政府及び与党は、4月24日の経済対策閣僚会議において、景気対策を図るため、社会資本整備を中心とした各種事業を実施することになりました。その中で、当協会から新規補助として要望しておりました「マルチメディア装置施設等の整備」が、冷房化を含めて一括払いの2分の1補助で約100億円規模で平成10年度補正予算案において計上されることになりましたので、現在、当協会でも知り得る情報をご案内します。

本補助は、マルチメディアを活用した教育研究を実施するための、教育研究装置、同装置の導入に伴い実施される改造工事と情報化関連施設における冷房化工事であって、事業経費が1,000万円以上のものが対象となる見込みです。申請内容により既設の研究設備補助(4,000万円未満)、マルチメディア装置施設等補助(新規)により、組み合わせて行うこととなります。

マルチメディア装置施設等補助の内容は、音声映像装置（ビデオプロジェクタ -、スクリーン、収録用カメラ、デジタルVTR、マイク・スピーカ・アンプ等の音響設備等）、機器制御装置、入出力装置（入出力用コンピュータ、切り替えスイッチ等）機器操作卓、送受信装置（学内LAN[無線LAN含む]・インタ - ネット接続装置、放送大学等デジタル衛星通信受信装置等）、教材・資料等作成装置（編集装置、カメラ、ビデオ・オンデマンド用サーバ、エンコ - ダ装置等）、冷房等空調設備等が考えられています。

施設補助は、マルチメディア関連装置の導入に伴い実施される改造工事で、マルチメディア講義室及び準備室等、研究者の研究室、教材開発室、控室及び研究に必要な付属室等が対象となる見込みです。改造工事の範囲は、建物の基礎・仕上げ・雑工事と電力設備・照明設備・情報通信電気の工事、冷暖房・防災工事による配線・配管等が考えられています。

また、冷房化工事の対象施設は、情報処理教育装置等のマルチメディア関連装置、又はコンピュータ制御に係わる教育・研究用の装置を備え付けている教室、図書館、実験・実習室、研究室（教育指導を常時実施するものに限る）が考えられています。

以上が概要ですが、本補助を活用した授業のイメージは、例えば、教室にネットワークで企業の体験情報や現場情報をリアル・タイムでスクリーンを介して提供し、理論と実践のマッチングを実現することにより、学生に現実感覚を持たせた分かり易い授業環境を提供できるようになります。また、教育・研究用資料をデジタル化することにより、授業に必要な映像、音声、文字等の情報を蓄積し、学内LANを通じて自由に活用することができます。さらには、教室に情報コンセント又は無線LANを設営することにより、授業での教材情報の収集や教員への質問、個人指導が受けられ易くなります。参考までに、装置構成及び教室等の一つのモデルをイメージしてみましたので、参考に供していただければ幸いです。

補正予算案は、5月中旬に国会で審議が開始され、遅くとも6月10日の会期末に成立する見込みです。申請のための計画調書の提出は、7月上旬頃に締め切りになると予想されます。大学・短期大学等におかれては、10年度予算を編成した直後で予算措置が準備されておられないところも多いかと思いますが、10年度以降大学等の財政事情がますます厳しくなること、補助金の総額抑制などを勘案しますと、今世紀最後で大型の補正予算を最大限に活用され、21世紀に向けて学生に魅力ある教育環境を整備されることは、大学経営戦略の上からまたとない機会であります。どうか、この機会に積極的にご検討たまわりますようお願い申し上げます。

社団法人私立大学情報教育協会 事務局
TEL:03-3261-2798 FAX:03-3261-5473